

1. 奈良県の病害虫防除における基本方針について

1. 耕種的防除の推進

病害虫の発生しにくい環境作りに努める。

- (1) 合理的な輪作体系の指導・推進
- (2) 土作りの励行
- (3) 栽培環境の適正化
- (4) 耐病性・耐虫性品種等の導入
- (5) 天敵や生物防除の導入と保護
- (6) 総合防除技術を基本とした体系防除 等

2. 効率的防除の推進

病害虫の発生動向に注意を払い、早期発見と適期防除に努め、効率的な防除により環境負荷と防除資材費の低減を図る。

- (1) 農作物病害虫および雑草防除指導指針の活用
- (2) 病害虫発生予察情報の有効な利活用
- (3) 組織的な適期防除の推進
- (4) 防除指導者（病害虫防除員、農薬管理指導士等）の育成強化

3. 農薬安全使用の推進

農薬による事故防止を徹底するために、農薬危害防止運動等、各種機会を捉えて、農薬関連法令等について知識の取得に努める。

4. 環境保全型農業の推進

農作物の安全性を確保するとともに、化学合成農薬等による環境への負荷を最小限に留める環境保全型農業の展開を図る。